

玉名圏域定住自立圏構想による交通実態調査業務仕様書

1. 件名

玉名圏域定住自立圏構想^{*}による交通実態調査業務

※定住自立圏構想推進要綱（平成 20 年 12 月 26 日付け総行応第 39 号総務事務次官通知）による玉名市、玉東町、和水町及び南関町で形成する定住自立圏の名称

2. 業務目的

我が国では少子高齢化が急速に進行している現状に加え、「人口が減少する」という将来的な見通しがある中、玉名圏域においても圏域外に人口が流出しないよう、その地域的特色を活かしながら、子どもから高齢者まで安心して暮らせる地域をつくる必要がある。

このような中、路線バスについては、圏域内を接続する幹線的な広域路線や、それに接続する各市町内の支線的な生活交通路線バス等を維持・確保することが必要であるが、一方で利用者減少、運行事業者における厳しい経営環境等を鑑み、今後、維持・確保に向けた見直し等の取組の検討を行うに当たっての課題等を抽出することを目的とする。

3. 業務内容

（1）路線バスの現状整理

バス停毎の乗降者数、バス停・各路線の状況、バス路線周辺地域の変化等を整理する。

（2）路線バスの乗り込み調査

次に掲げる路線（運行は、いずれも産交バス株式会社）に乗り込み、乗客を対象に調査を実施する（平日休日各 1 回を想定）。

- ①植木熊本線（大倉経由）（玉名駅前～熊本交通センター）
- ②植木熊本線（船島経由）（玉名駅前～熊本交通センター）
- ③植木熊本線（梅林経由）（玉名駅前～熊本交通センター）
- ④玉名山鹿線（下津原経由）（玉名駅前～山鹿バスセンター）
- ⑤玉名山鹿線（東郷経由）（玉名駅前～山鹿バスセンター）
- ⑥玉名山鹿線（米の岳経由）（玉名駅前～山鹿バスセンター）
- ⑦月田線（玉名駅前～菊水ロマン館）
- ⑧玉名南関線（北稜高校経由）（玉名駅前～南関上町）
- ⑨玉名南関線（玉名市役所経由）（玉名駅前～南関上町）

（3）調査結果の集計、分析

（4）課題整理、改善方針の検討

調査結果を踏まえ、課題等を整理し、今後の方向性について検討する。

（5）報告書のとりまとめ

4. 成果品

成果品は下記のとおり。

- (1) 報告書（A 4判 20 頁程度、カラー）：30 部
- (2) 関係資料一式（ファイル綴じ）：1 部
- (3) 報告書（電子媒体）：1 部

※電子媒体は、CD-R（ISO9660 フォーマット）に書き込みの上、提出すること。

成果品の提出場所は玉名市企画経営部地域振興課とする。

5. その他

- (1) 契約後直ちに、玉名市企画経営部地域振興課の職員とスケジュールを協議すること。
- (2) 契約書、仕様書に定めのない事項は、玉名市企画経営部地域振興課の職員と協議により定める。
- (3) この仕様書による成果品の著作権は、玉名市に帰属するものとする。